

第57回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日時】平成27年8月3日（月） 午後3時30分～午後5時30分

【場所】京都市消費生活総合センター 研修室

【出席委員】岩谷委員，郡嶋委員，才寺委員，斎藤委員，酒井委員，崎田委員，
高田委員，高月会長，富永委員，原田委員，藤田委員，森田委員，
山内委員，山川委員，山崎委員

【欠席委員】宇津委員，岡本委員，新川委員，妙泉委員

I 開会

（高月会長あいさつ）

本日は暑い中お集まりいただき，御礼申し上げます。皆様の忌憚のない御意見をいただき，よりよい形で進めさせていただけたら有難いと思うので，よろしくお願いします。

II 報告

1 「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正及び「新・京都市ごみ半減プラン」の策定

2 ごみ量の推移（平成26年度のごみ量）

（事務局）

資料1（「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正及び「新・京都市ごみ半減プラン」の策定），資料2（ごみ量の推移（平成26年度のごみ量））に基づき説明

（高月会長）

レジ袋協定に参加している食品スーパーの比率は何パーセントまでいっているのか。

（事務局）

1，000㎡以上の売場面積のスーパーは100パーセント参加している。10月から実施していただけるということで，ポスター等により周知をしているところである。少し小さい400㎡以上の中小スーパーも含めると，売場面積ベースで全体の94%くらいであるが，これからも引き続き働きかけていき，加えて百貨店やコンビニエンスストアについても働きかけていきたい。

Ⅲ 議事

1 ごみ半減を目指す「しまつのこころ条例」施行に向けた新たな取組等 (事務局)

資料3（ごみ半減を目指す「しまつのこころ条例」施行に向けた新たな取組等）に基づき説明

(山川委員)

大変積極的に広報活動をしていただき、御礼申し上げます。2点、要望をお伝えさせていただきます。

せっかくこれだけ広報活動をしていただいているので、ぜひ効果測定についても取り組んでいただきたいと思う。全体の取組を包括するキーワードとして何がよいのかはまだ分からないが、「新・京都市ごみ半減プラン」や「しまつのこころ条例」といったキーワードの認知率から、個別行動の実施率等を含めて、どこが今不足していて、どこを今後ターゲットにして、どのようなことをやっていくのかということが見えるような効果測定に取り組んでいただけると非常によいと思う。

もう1点は、今回のプランの中で非常に難しい点として、観光者向けのアナウンスというものがあると思うが、入洛者に対して、一定の戦略的なアプローチがいるのではないかなと思う。ひとつは京都駅やインターチェンジと言った入口でのアプローチというものがあるが、修学旅行の関係で一緒にできる何かを考えると、あるいは京都市の観光部局との連携の中で、入洛者がどういうメディアを見ているのかということ把握した上で、アピールしていくとか、少しその辺りを考えていただけると、より効果的に伝わっていく可能性があるのではないかなと思う。

(崎田委員)

今回、「京都こごみネット」というものを作っていただいているが、これはホームページだけでなくアプリのような形でできているという理解でよいかな。

周知啓発については、やはりどこの地域でも、若い世代やあまり関心のない方に広げていくということに苦労されているので、そういった方への発信を強くやっていただけると、改正条例についても非常に強く印象に残るのではないかなと思う。

(事務局)

全市民や入洛者の方をターゲットにしつつ、条例の6つの分野の中で大学というターゲットがあるが、そういった方にも見ていただきやすいように、アプリのような形でダウンロードできるようにしたり、ホームページの見立てを工夫したりさせていただいたものである。

(崎田委員)

先ほどの御発言の中にもあったが、入洛者、いわゆる京都に来られる観光客の方に対しても、京都がこのようなことをやっているということを伝えるのはいいことであり、例え

ば京都駅に降りたら、分別方法の案内などがあって、京都での暮らし方を観光客に分かっていただき、みんなでこのような美しい街を守っているということが心にしみてくるようになるといいと思う。観光客向けの周知はぜひ広げていただければと思う。

（高田委員）

先日、消費生活審議会があり、消費者教育推進計画の一環として、しまつのこころ条例の御説明もあったが、その時に委員からの発言で、雑がみは具体的に何をどう集めたらいいのかが分からないという声があった。市民向けの広報として、学区、町内会単位等、地域での説明会を実施していただいていると書いてあるが、そういう身近なところで身近な暮らしに沿った説明会というものは、ぜひ積極的にやっていただきたいと思う。行政区単位の説明会では、各3回程度と書いてあるが、学区や町内会単位での説明会は、どの程度の規模や頻度でやられているのか、また目標のようなものはたてておられるのか。基本的には各学区には地域ごみ減があり、またエコ学区というのもあるので、その辺りの組織も使って、こまめに丁寧にやっていただきたいと思う。

（事務局）

紙ごみの関係のお話をいただいたが、やはり繰り返し広報や周知をしているつもりでも、御指摘のとおり実際に受け手である市民の皆様からはまだまだ認知されていないという面もあると思う。条例の施行は10月からではあるが、それ以前にも、もちろん条例の施行後にも徹底して、きめ細やかに周知啓発をさせていただこうと思っている。また、地域ごみ減を通じてという点については、実際にそのような会合に合わせて説明に行かせていただくケースがほとんどであるので、調整をさせていただく中で、出来る限りの説明をしていきたいと思っている。

（山崎委員）

外国籍の方への周知ということも書かれているが、先日、近くのごみの集積所に、全く分別をされていないごみを大量に出している方がおり、たまたま見かけたので注意をしたら、外国人の方で全然言葉が通じなかったということがあった。そこで、エコまちステーションに相談したら、英語版とハングル版と中国語版のごみの出し方のパンフレットがあり、それをすぐにその方が住んでおられるマンションのオーナーさんにもお渡しするというをした。せっかくそのようないいパンフレットがあるので、賃貸の仲介業者などにも配布していただくなど、そういうことができるいいと思う。

（斎藤委員）

マイバッグの持参促進とレジ袋の削減に関する協定は本当にすごいと思う。ここまで出来るのは京都だけしかないのではないのかというくらい画期的なことであると思う。我々、チェーンストア協会としても、レジ袋はサービスであるということから脱却したように思う。一方で、これをコンビニエンスストアまで広げるというのは難しいと思う。最近では、少し規模が大きいコンビニエンスストアもできており、生鮮食品等も取り扱うようになっているが、そこがサービスとしてレジ袋を無料で配布すると、その周辺の中小的スーパー

等の客が、そっちに流れて行ってしまうということが起きる。そうすると、せっかくこのような協定を結んでも、止めてしまうスーパーが出てくるという可能性はゼロではないと思う。そのため、コンビニエンスストアにどのような働きかけをするのかということが、非常に大きな課題であると思う。

加えて、「マイバッグ持参」という言葉は、買い物に行く目的のために持って行くことであり、ついで買いであるコンビニエンスストアではなじまないと思うので、「マイバッグ持参」ではなく、「マイバッグ携帯」という形に表現を変えていただけると、コンビニエンスストアでもレジ袋は断れるという環境ができると思うので、これはぜひ御検討いただくと有難いと思う。

(郡嶋委員)

1つ気を付けなければならないのが、百貨店の場合もそうであるが、塩干物の容器包装である。これは韓国でも例外規定になっている。コンビニエンスストアでの生鮮食品もそうであるが、どこから働きかけていくかということが重要であり、基本的にもう1つ下のレベルの売場面積の小さいスーパーと一緒に、少しずつ知恵を出して、京都市と一緒に頑張っていきたいと思う。市長はキヨスクもおっしゃっていたが、キヨスクは観光客の利用が多く、どうしても持って帰るのにレジ袋が必要ということもあるので、そういう面から言うと、ターゲットは百貨店の地下とコンビニエンスストアと、もう少し売場面積の小さいスーパーであり、そこに働きかけていかなければならないと思う。

(崎田委員)

今はコンビニエンスストアでも関心を持っておられるところが増えてきていると思う。レジ袋が必要かどうかを当たり前のように聞いて下さるところもあるので、そのような動きを広められるように、みんなでやっていける形ができればよいと思う。

観光客の話もあったが、2020年の東京オリンピックの時には、短期集中で1,000万人くらいの方が日本に来られるので、必ずそのときには多くの方が京都にも来られると思う。現在、オリンピックをどのように迎えて、今後の発展にどう活用するかということが議論になっており、2020年に向けて、今までできなかったごみ対策など、2R型の店舗システムなどもできるだけ事業者に提案し、まずチャレンジingなことをやってみて、そして効果的なものについては街の中でも広めていくような形で、しっかり活用しようという提案活動がすごく増えてきている。そのような動きと情報共有しながら、京都市に来られた方にはどのように過ごしていただくかというところの発信の仕方など、いろいろ連携できればいいと思う。

ちょうど今、組織委員会が本格的に立ち上がったところであり、その中に持続可能性部門などいろいろな委員会があるが、私もそこに参画させていただいている。今回、大きく言うと2つ申し上げたいと思うが、これをうまく活用して、社会の発展に使っていこうということと、東京だけでなく、全国各地のすばらしい事例をみんなで活用しながら、全国が輝くという、そういう機会を作っていけないかという提案をしている。そんなことで、ごみゼロオリンピックを提案するNGOもいたり、いろんな動きがあるので、情報共有、連携をしながらやっていければいいと思う。

（酒井委員）

崎田委員がおっしゃったことは、ここ数年のうちに短期的に重要な話であると思う。ロンドンオリンピックから学ぶということのとりまとめを崎田委員もされていると思うので、一度そこは入手いただき、少なくともこの審議会委員には配布をいただき、ロンドンオリンピックでは何をやったかということも学んだ上で、次の議論をするような形にしていただければ有難いと思う。

（森田委員）

容器包装のところで言うと、土産物の包装も課題にしていきたいと思いますと思う。これは2Rの対象ではあるが、やはり現実には雑がみやプラスチック製容器包装として分別して出すものであり、観光客の方が持って帰られて、どう捨てたらよいのかということをもっとチェックしていく必要があるのではないかと考えている。私はよく新幹線のホームで手土産を買うが、これを受け取る方はどう分別するのかと思いながら買っているので、そこまで配慮していくことが今後の課題かと思う。

加えて、1つ質問であるが、祇園祭のエコ屋台村は京都市の事業なのか。

（事務局）

エコ屋台村は、平成24年度から本市の事業として継続して実施している。

2 資源の更なる有効利用等「新・京都市ごみ半減プラン」点検・検討部会（仮称）の設置（案）

（事務局）

資料4（資源の更なる有効利用等「新・京都市ごみ半減プラン」点検・検討部会（仮称）の設置（案））に基づき説明

（崎田委員）

このような部会を設置し、取組の状況を確認していくことは大切であると思うが、そのときに定量的な評価をしていくということも重要であると思う。どうやって定量的な評価をするのかということはいくつと方法があると思うが、ぜひ活用していただきたいのが、2年ほど前に環境省が作成した、3R行動見える化ツールというものである。まだ完全なものではないが、今、いろいろな方の御提案で徐々に内容を増やしており、資源の使用量をどのくらい減らしたか、ごみをどのくらい減らしたか、あるいはCO₂をどのくらい減らしたかということが、表に入力すると全て分かるように開発されている。最初は事業者向けに、環境配慮製品の使用による効果の見える化を図るために開発されたが、やはりそれだけでは広がらないので、自治体や市民団体が自分たちの活動の成果を定量化するなど、いろいろなことに使っていただけるようになっていく。簡易版もあるので、うまくそのようなものも活用していただけたらと思う。

(郡嶋委員)

事業者や市民の自主的な取組を進めるためには、単にやるように言ってもだめである。つまり、取組の裏に条例などの法令が担保されていて、その担保の中に何らかの目標がある必要がある。今回、レジ袋の協定が上手くいったのは、目標があって、それは3000㎡以上の店舗だけがやっても達成できず、そうすると、1000㎡まで下げて頑張ってもらわないと達成できないという説得があったので、それがある意味では功を奏したのだろうと思う。そういう面から言うと、個人が目標達成のために、自分が何をやらなければならないのか、それが何のためかということがはっきりさせられて、そしてそれを行ったことによって、自分がどれだけ貢献することができたかという、動機づけや意味づけがなければ、単に取組メニューを示してやって下さいというだけでは自主的な取組は進まないと思う。自分は何をやればいいのか、それによってどれだけの効果があり、京都市民全員が取り組めばこんなにも効果が出てくるということが見えてくれば、京都市のごみ減量の取組の中に自分も位置づけられているということが分かり、何をやればいいのかということも分かる。その取組がどのような意味を持っているのかということの位置付けを、積極的に訴えかけるような形を作っていたらと思う。

(森田委員)

「食」を考える上では、今のライフスタイルを考慮する必要があると思う。「食」は重要視されているが、現在は若い世帯や高齢の単身世帯も増えており、市民のライフスタイルも大きく変化しているということを踏まえた上で、この取組は検討して欲しいと思う。人によっては食べ残しをしないようにということもすごく難しいと思うので、外食も含めて、それぞれのライフスタイルを踏まえて考える必要があると思う。

(高月会長)

今回、部会を設置して、プランの進捗状況や食品ロスの削減等、いろいろな議論をしていただくということについて、特に反対の意見はないようなので、部会を設置させていただき、部会で審議していただいた具体的な案を審議会の本会に提案していただくということで進めさせていただきたいと思う。

部会員の選任について、事務局から説明いただけるか。

(事務局)

部会の構成については、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則の第34条第2項の規定により、「会長が指名する委員」又は「当該特別の事項について専門の知識を有する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する者」となっている。ここで「会長が指名する委員」というのは、審議会本会の委員から部会の構成員を指名することを指しており、こちらについては会長の方から御指名いただくこととなっている。

3 食品ロス削減等の市民・事業者の行動場面別ごみ減量メニューの検討

(事務局)

資料5（食品ロス削減等の市民・事業者の行動場面別ごみ減量メニューの検討）に基づき説明

(高月会長)

部会ではいま説明いただいた内容を御検討いただくということになるかと思う。この部会を設置するということは、先ほど御了承いただいたところであるが、そのメンバーの人数については、これまでの各委員からのいろいろな御発言等を参考にさせていただきながら、事務局と調整させていただきたいと思う。併せて、この内容になると、やはり部会長は、昨年度も部会長をしていただいた京都大学の酒井委員にやっていただくのがよいと思うので、そのようにしていただきたいと思う。

(郡嶋委員)

ごみを減らしていくという観点だけを考えると、概ねお示しいただいたような方向になると思うが、容器包装というものには、その使用目的というものがある。1つは食品安全衛生に関する問題と、もう1つは消費者のマナーに対する問題である。例えば裸売りをやっても、それを消費者が手で触るなどして品質が低下すれば、結局はそれが食品ロスとしてごみになってしまう。容器包装を減らすことができて、食品ロスが増えてしまうようでは何にもならない。また、大学祭などでは、保健センターから容器は使い捨てにするようにという指導が入ったりもする。そういう面から言うと、保健センターの意見も取り入れていただきながら考えないと、容器包装が減っても食品ロスが増えるという問題が出てくる。

それともう1つ、言葉の使い方だけであるが、今どきはアメリカでは「ドギーバッグ」とは言わず「マイボックス」と言っており、その方が最近の言い方なのでよろしくお願いする。

(斎藤委員)

食品ロスの削減については、厚生労働省や保健センターを巻き込んでいただきたいと思います。食品ロスを減らすためには、まず消費者教育が大事であり、とくに消費期限の考え方が重要である。消費期限の考え方として、期限が迫ってしまった物は食べられないと思い、捨てられてしまうことがあるが、実際は厚生労働省などのガイドラインに従い、必ず保存検査をして、それに安全係数を掛けあわせて消費期限が決められている。消費期限ぎりぎりでも食べられるということを、市民は知らないのだと思う。我々小売業者としても、見切り販売をしても、消費者は危ないと思って買わないものも多く、結局、店舗で捨ててしまうということになる。そういうところも巻き込んで、消費期限の考え方も含めて、啓発していただければもっと食品ロスは減るのではないかと思います。

（崎田委員）

現在、いろいろなところが食品ロス削減の取組をやろうとしているが、整理しきれていないものが多く、ここまで整理をした資料というのは始めて拝見したくらいである。まずは事務局がスタートとしてしっかり本気で取り組んでおられるというのが分かり、本当に心強いと思う。なお、先ほど保健センターとの連携や消費者教育も大事という御意見があったが、市民や事業者が連携をして効果を上げるためにどうしたらいいかという、連携をするというニュアンスを明確に持つておくと、その解決策を考えるときにすんなり考えられるのではないかと思う。例えば、飲食業では食べ残しが非常に多いとあるが、小盛メニューを作るといった工夫をしても、注文する人がそれに合わせた注文をしなければ効果はあがらないとか、小売業では手付かず食品が多いとあるが、夕方になると商品が少なくなるということを消費者に理解していただけるようになってくれればいいと思うし、全てがそのような形で状況を理解しあって、連携するという「連携」というキーワードで考えていただくと、解決策を考えるときポイントになるのではないかと思う。

（才寺委員）

食品ロスの京都市の取組で30・10（サーティ・テン）運動という、宴会時に食べる時間を設けましょうというものが紹介されているが、これは実際にされているのか。京都市の会合でこのようなことを言われたことがない。

商工会議所も関係団体いろいろな会合をやっているが、なかなかそのようなことは言いづらいところがあり、ホテルなどの宴席の場でも、料理を人数分よりも少なめにしてくださいなどと言うと、やはり店側からは少し嫌な顔をされるということもあり、店側も食べるものがあまりなかったという印象を客に与えてしまうのが嫌かと思う。そういったことなどもあると思うので、部会には、飲食関係やファストフードの方も入っていただいた方が、いろいろな御意見はいただけるのではないかと思う。

（事務局）

30・10運動について説明させていただくが、まずは京都市役所の関係からということで、昨年の忘年会シーズンから、庁内の忘年会などでやっていこうということから始めさせていただいており、あとは京都市関連の宴席でということで、まだまだ一般に知られる機会は少ないと思っている。取組を開始してまだ間もないということもあり、もしかしたら才寺委員が御出席された宴席についてはお声かけがなかったかもしれない。これを市民の方にも広げていくどうかということについては、店の方からは必ずしも開始30分と終わりの10分だけ席についていただくのはどうかという御意見もいただいたことがあるので、そのようなことも踏まえて、これからどのように宴席での食品ロスを減らしていくのか、この部会の中で議論して、今後の取組を進めていきたいと思う。

（郡嶋委員）

この資料は条例に基づく2Rという形で考えられていると思うが、行動場面から言うと、どうしても市民は廃棄という場面がある。廃棄の抵抗力として、ごみを細かく分別していただくような、例えば、生ごみだけを分けて、コンポストやメタン発酵のような何かの形

で活用していくという、そういうモデル実験的なことは、今回は考えない、いわゆる行動場面としての廃棄の部分は考えないという形で部会の中で議論してもらうという理解でいいか。

（事務局）

今回はあくまで2Rという切り口での取組を考えていくということで、リサイクルについては、基本的には今回は議論の外とさせていただいているが、やはり資源の循環利用、有効活用という観点から、当然、そういった視点も重要になってくると思うので、メニューに応じて必要であれば、その方向も検討していきたいと思う。

（酒井委員）

30・10運動は、確か前々回くらいに崎田委員から松本市の紹介ということで御意見をいただき、非常に斬新な取組として、京都市でも感銘を受けられて試行的にやっていたところである。しかし、例えば京都の懐石料理のようにこの方法がなじみにくい場合もあるということ、京都大学でシンポジウムをしたときに、市長から意見をいただいたことがあった。この30・10運動の考え方は非常に重要であると思うので、そうした意見も踏まえながら、ある種の京の宴会ルールのなことにするということはできないかということでの検討をさせていただきたい。具体的にどんなメニューでどうするのかということは、間に合えば部会の議論の中で御提示していきたいと思う。

それと、今回の資料5については、非常に評価の高い意見もあったが、検討の目的のところでは、まずは条例と半減プランは全部視野に入れ、過去のいい取組は全部尊重し、それから京都ならではの取組メニューを入れるべきという、極めて過大な要請であると思う。通常このようなことを書くときは、行政からメニューが出されるのかと思うが、どうも今回はそうでない雰囲気もあるので、27年度中に出せるものは、当面の減量メニューであり、後の積み残しは、長い目で見ていただきたいということをまずお断りをさせていただきたい。そういう中で、しまつのところ条例や、新しいごみ半減プランなど、非常に全国の中でも胸を張っていただけるものをつくっていただいていると思っているが、若干弱いと思うのが、ものづくりとの接点の部分であると思う。この部分は、前段階ではあまり考えられていない部分であるので、例えば、本日森田委員がおっしゃった、土産物の減らそうデザインなど、これはまさに京都が考えていくのにふさわしいテーマであると思う。ということで、いったい誰が考えるのか、どういう協調でやるのか、ぜひいいアイデアをお持ちの方は、手を挙げて部会に入りたいと事務局の方に言っていただければ、また高月先生と相談して決めていただけたらと思うので、そういう方がおられたら立候補していただきたいと思う。具体的にはまだ見えてないところもたくさんあるので、そういう委員の参加の在り方もありかと思う。

（森田委員）

食品の関係であるが、日本の食品の自給率は39.9%であり、例えば弁当が出てきたときに、この中の食品のうち日本でできているものはどれくらいかという話をすると、多くの方が驚かれる。そのため、日本の食品の自給率や輸入のコストのことも含めて、食品

に関する知識を普及させていくことは非常に重要であると思う。

（崎田委員）

容器包装のところであるが、やはり「レジ袋等容器包装」となると、レジ袋の削減だけのような印象で考えてしまうが、レジ袋削減については、協定の締結などにより、どんどん進めていただいていると思う。そうすると、容器包装の部分では、品質の保護のことを考えながら、どうやって環境配慮設計をしたらいいのかということが、大きな課題であると思う。そこで、資源を効率的に使うようにするなど、そこがしっかりと出てくるような、京の包装ルールといったような取組ができればすごいと思う。とくに消費者側から見れば、その容器包装が分別してどのようなものになっていくかという全体像をイメージできてない方も多いと思うので、このあたりを発信していくことは非常に重要であると思う。

（高田委員）

メニューの提案であるが、これをしてはだめと言った規制的な提案ではなく、やはり京都ならではのプライドを持って、賢い消費生活をしようといったライフスタイルをくすぶるようなプラスの提案をしていただかないと、規制ばかりでは消費者はついていけないと思うので、明るい提案をしていただけたらありがたいと思う。また、子どもを巻き込むということも、高齢者や親にとっても効果的であると思うので、そういう意味でも、子どもを巻き込んだ取組の提案をぜひお願いしたいと思う。

（高月会長）

以前、消費生活の関係で、過剰包装の削減ということで、百貨店を巻き込んでコンテストのようなこともやっていたかと思うので、そういう所とも連携していただければと思う。

IV その他

1 今後のスケジュール

（事務局）

今後のスケジュールについて口頭で説明

V 閉会

1 退任あいさつ

（高月会長）

この審議会は平成5年からスタートしたが、当時は京都市にこのような市民、事業者、行政による審議会ができるというのは非常に稀な例であり、また公開で審議するということで、非常にユニークな審議会であったと思う。なおかつ、委員の皆様には非常に熱心に

御議論いただき、とりまとめる側としては非常に意見調整に苦労したという印象がある。思い出すと、ある委員の方は審議ばかりではだめであり、実践すべきということをとということをいつも言っておられたが、その実践ということが、結果的には今の「ごみ減量推進会議」のもとだったのではないかと思う。もうひと方、印象的な委員がおられたが、その方は本庁だけでやっていたはだめで、ごみの問題は市民に近い、区の単位で検討してもらうことが重要であり、区役所を巻き込むべきであるということを常に言っておられた。これは時間が長くかかったが、エコまちステーションという区単位での組織ができたもとだったのではないかと思う。それともう一人、ごみの問題は環境教育が非常に重要だということを審議会で御提案なさった方がおられたが、COP3を経て、いまの京エコロジーセンターがつくられる一つのきっかけになったと思う。

このような形で、この審議会でいろいろと熱心に御議論いただいた声を、京都市に受け止めていただき、いろんな形で環境行政の中に生かしてきていただいたという経過がある。特に、その中でも郡嶋先生にも御尽力いただいた、レジ袋の有料化の関係についても、これは政令市の中でも非常にユニークな取組が出来たと思う。また、今のしまつのころ条例もその一貫になっているかと思うので、ぜひそのような形で、この審議会での意見が京都市の環境行政の中で非常に重要な位置付けになっているということを、委員の皆様方にも今一度考えていただき、今後ともこの審議会で活発な御議論をいただき、そして実りのある成果を出していただきたいと思う。

（山内委員）

私は「めぐるくん推進友の会」と、「ごみ減量推進会議」のどちらにも所属させていただき、これまで頑張ってきた。思い返せばごみ減量推進員が平成6年にできて、ずっと勉強をしてきたわけであるが、ごみ減量推進会議ができる3箇月前の平成8年8月に、ごみ減量推進員経験者の会ということで、「めぐるくん推進友の会」というのができた。そのまま私が会長になり、ずっと会長をやらせていただいているところであるが、それも頑張ってきた。最初の頃は何をしたらいいのかあまり分からなかったが、まずは区民まつりに出て啓発すべきだということで、自分たちで考えながらやってきた。その時、京都市は何をやっていたかという、パッカー車で来て、まつりで出たごみを回収するだけという状況であった。それから結局私たちが頑張っている間に、まち美化事務所の所長が「本来的にはそういう啓発は自分たちがやることなのではないか」と疑問を持たれるようになり、そして、会長がおっしゃったように、エコまちステーションができて、それが市民に浸透するようになった。私たちは平成8年に黒いごみ袋をなるべく使わないようにという啓発をしたことがあるが、いろんなところから叩かれた。またごみ袋が有料となった時には、なぜ有料化に賛成したのかと、いろいろと厳しいことも言われたこともあった。このように、いろいろな活動をする中で、審議会の委員もやらせていただき、本当にいろいろな意見をここで聞いて勉強になった。これまで本当にいろいろとやらせていただき、感謝申し上げます。

2 閉会あいさつ

(山田ごみ減量担当局長)

本日は長時間熱心に御議論いただき御礼申し上げます。また高月会長、山内委員におかれは、審議会委員として長期にわたり御尽力いただき、重ねて御礼申し上げます。

京都市は全国をリードする環境行政を進めているという御評価をいただくことが、最近は多くなった。これも、本審議会の皆様方の御尽力、そして、市民・事業者の皆様の御理解、御協力、御努力による賜であり、本当に心から感謝申し上げます。

この度御勇退される高月会長には、これまでから御指導いただいていたが、とりわけ、昭和55年から京都大学と連携して「家庭ごみの細組成調査」ということで、ごみの内容を組成ごとに調査するということを進めていただいている。これは、国レベルでも、容器包装リサイクル法、あるいは食品リサイクル法の制定根拠になっている。またこの度、我々が取り組む食品ロスの削減、全国で初めてピーク時からの概ね半減を目指すということについても、この調査を活用してできたものである。このように非常に重要で、地道ではあるが基礎を成す取組を全国に発信できているということを、非常に心強く思っている。

山内会長におかれては、地域に根ざした取組を進めていただき、特に「ごみ減量推進会議」は、市民、事業者、地域のパートナーシップによる、これも全国をリードする京都ならではの取組であると思う。こういった取組を、お二人に牽引していただき、今日、ピーク時から43%のごみの減量ができている。

先ほど、東京オリンピックの話もあったが、奇しくも2020年は我々がごみ半減を目指す年度と同じ年であり、こういったことも念頭に置き、いろんな御議論をいただいた中身を踏まえ、2Rと分別・リサイクルの促進に向け、我々もさらに一生懸命汗をかいていきたいと思うので、皆様方のより一層の御尽力を賜りますようお願いして、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。